

いよいよ梅雨入り

## 長雨や集中豪雨への備えを万全に

これから雨の多い季節を迎えます。長雨や集中豪雨は、洪水や、がけ崩れなど大きな被害をもたらすこともあります。被害を最小限にするためにも、日頃からの備えが大切です。もう一度家の周りを点検しましょう。

### 集中豪雨には注意が必要

集中豪雨は、短時間のうちに狭い地域に集中して降る豪雨のことです。梅雨の終わりがごろによく起こります。

狭い地域に限られ突発的に降る

## がけ地整備に補助制度 500万円を限度に事業費の半額を助成

がけ崩れは、斜面が突然崩れ落ちる災害で、大雨・長雨・地震により、地面が緩んだときに発生します。がけ崩れは突然発生し、スピードも速く、崩れた土砂が斜面の高さの2~3倍も離れた所まで達することもあります。

そこで、市では、危険ながけ地による壁を設けたり、のり面(傾斜地)を整備したりする人に対して補助をしています。

●対象となる事業(宅地造成事業や宅地分譲事業の一つとしての整備は対象となりません)

- ・高さ(垂直)が5m以上のがけ地の整備
- ・崩壊して家屋に著しい被害を及ぼす恐れのあるがけ地の整備

●補助額=500万円を限度に、事業費の半額

※補助を受けるには手続きが必要です。着工する前に土木課に相談してください。

※くわしくは土木課(☎20-1550)へ。

ため、中小河川のはんらんや土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害が予測されます。気象情報には十分注意しましょう。

### 災害情報は防災行政無線で

大雨などのときに発表される注意報や警報は、各地域の住民に注意を呼び掛け、災害による被害を最小限に食い止めることを目的としています。

大雨などによる警報など、防災に関する情報は、市内147カ所に設置された防災行政無線で市民の皆さんにお伝えします。

防災行政無線を聞き逃したときなどは消防テレフォンガイド(☎24・3838)で案内しているほか、放送内容のうち防災に関する情報については、「防災メール」でもお知らせしています。

### 「防災メール」もご利用ください

「防災メール」では、4月から新たに火災の発生・鎮火をお知らせする「消防情報」の配信も開始しましたので、ぜひご利用ください。

### 防災メール登録方法

- ①利用する携帯電話やパソコンからアドレス[k@nrt.171k.jp]にメールを送信してください
- ②[info@nrt.171k.jp]から「防災メールの登録はこちら」というタイトルのメールが返信されるので、登録画面に接続して登録してください
- ③完了すると[info@nrt.171k.jp]から「利用者登録が完了しました」というタイトルのメールが送信されます。

※くわしくは防災対策課(☎20-1523)へ。

### ごみの分け方・出し方

#### ごみは分別して 指定ごみ収集袋で

市では、ごみを指定ごみ収集袋により分別収集しています。地区ごとに決められた収集日の午前8時30分までにごみ集積所に出してください。

なお、ごみを処理施設に直接自己搬入する場合は、地区により搬入先が異なりますのでご注意ください。

#### 分別方法

「燃やせるごみ」(青袋)、「ビニール・プラスチック類」(白袋)、「ビン・カン・ガラス」(赤袋)、「金物・陶磁器類」(黄袋)に分別してください。

『有害ごみ』は、乾電池・体温計・温度計・蛍光灯などで、指定袋が入っている外袋か、中身が確認できる袋を使用してください。

『粗大ごみ』は、指定袋に入らない大きなものです。収集を希望する人は、いずみ清掃工場(☎36・1689)に申し込みをしてください。

●下総・大栄地区の分別方法  
『可燃ごみ』(緑袋)、『ビン・カン』(黄袋)、『不燃ごみ』(赤袋)、『ペットボトル』(白袋)に分別してください。

家具類などは、伊地山クリーンセンターまたは粗大ごみ処理施設へ直接搬入してください(☎0478・59・2148)。  
ゴミ搬入券は下総・大栄支所生活環境課にあります。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

**消費生活モニターが決定**

**市民と行政とのパイプ役を務めます**

市では、消費者の実態や意見、要望などを把握するため、消費生活モニター制度を設けています。

消費者の代表者であり、市民の皆さんと行政とのパイプ役でもある今年度の消費生活モニター20人が決まりましたので紹介します(敬称略)。

- ・赤司愛子(中台)・大木静江(玉造)・大宮富江(赤荻)・川瀬敏恵(江弁須)・衣笠洋子(公津の杜)・斎藤恵(加良部)・佐々木直子(公津の杜)・島村昌男(花崎町)・高木雅子(郷部)・田澤温子(玉造)・玉井淳一(玉



消費生活展などの催しも

- 造)・寺田和子(多良貝)・中村吉孝(吾妻)・一鍛田正子(名古屋)・福井照代(中台)・藤崎美紀(團護台)・堀越京子(伊能)・前田真樹子(中台)・松本満里子(土屋)・宮本百代(名古屋)

※くわしくは商工観光課(☎20-1540)へ。

**ペットの飼い方**

**飼い主は愛情と責任をもって**

6月は動物の正しい飼い方推進月間です。ペットも家族の一員です。愛情をもって終生飼うためにも、次の点に注意してください。

○ペットの世話をよくし、鳴き声などで近所に迷惑を掛けないようにする

○犬の放し飼いは、人への危害や農作物の被害の原因となるので絶対にしない

○犬の散歩は引き綱をつけて、犬の動きを制御できる人が行う。また、犬の排せつ物は飼い主が責任をもって始末する。猫についても他人の敷地で排せつすることのないよう十分注意する

●犬の登録に関する手続き  
《相談・手続きなどの窓口》

市環境衛生課(☎20-1531)  
咬傷事故などの届け出

印旛保健所成田支所(☎26-7231)

●犬・猫の引き取り  
県動物愛護センター(☎93-5711)

●ペットに関する各種相談  
(財)千葉県動物保護管理協会  
(☎043-214-7814)

**下総・大栄地区の税務署の管轄**

**7月1日から成田税務署に**

下総地区・大栄地区の皆さんの国税に関する取り扱いは、合併後もこれまでどおり佐原税務署の管轄となりましたが、



7月1日からは、成田税務署の管轄に変更となります。

なお、管轄の変更に伴う手続きは必要ありません。

※くわしくは成田税務署総務課  
(☎286-8501 加良部  
1-15・☎28-5151)へ。

**今日から水道週間**

**限りある水をもっと大切に**

**漏水にご注意を**

使用水量が極端に多いと思ったら、漏水の疑いがあります。家中の蛇口を全部閉めても、水道メーターの星型パイロットメーターや1ℓ針が動いていたら、早急に成田市指定給水装置工事業者に連絡して修繕してください。

**水道メーターの交換**

使用期間が満了となる水道メーターは、順次交換を行っています。該当する家庭や事業所などに市からの委託を受けた業者が交換作業(無料)に伺います。

**長沼・安西地区への給水開始**

6月1日から、長沼・安西地区への給水を開始します。水道の利用を希望する人は成田市指定給水装置工事業者を通じて

給水申請手続きをお願いいたします。

※くわしくは市水道部(☎22-0269)へ。

**成田テレビ中継局**

**混信障害のない放送を**

毎年5月から8月にかけて、外国電波による混信障害により、NHK(東京タワー受信の総合・教育テレビの映像が時間帯により乱れることがあります。成田テレビ中継局の電波を受信すると、その影響を緩和することができまので、小型のUHFアンテナで次の7局をご利用ください。なお、千葉テレビを受信しているところは、U—U混合器で混合します。

●成田中継局のチャンネル

- NHK総合 51
- NHK教育 49
- 日本テレビ 53
- TBS 55
- フジテレビ 57
- テレビ朝日 59
- テレビ東京 61

※くわしくはNHK受信相談係(☎0570-00-3434)へ。

# 10月1日から成田市全域の市外局番が『0476局』に統一されます

現在の成田市の市外局番は、旧大栄町区域が「0478局」、旧大栄町区域を除く区域が「0476局」となっています。このため、成田市内であっても、市外局番からダイヤルしなければならぬ場合もあります。10月1日からは全域が市内通話扱いとなります。

※くわしくは企画課合併対策室(☎20-15500)へ。

## 10月1日から

### ダイヤル方法・通話料金が次のように変わります

【旧大栄町区域からのダイヤル方法】

通話先	変更前	変更後
旧大栄町 区域内の通話	73-△△△△	73-△△△△(変更なし)
	70-△△△△	49-△△△△ (市内局番が変更)
	市内通話料金	市内通話料金
旧大栄町区域を 除く成田市への 通話	0476-△△- △△△△	△△-△△△△ (市外局番は不要)
	市外通話 (隣接区域)料金	市内通話料金
香取市・神崎町・ 東庄町への通話	△△-△△△△	0478-△△-△△△△ (市外局番が必要)
	市内通話料金	市外通話(隣接区域)料金

【旧成田市区域および旧下総町区域からのダイヤル方法】

通話先	変更前	変更後
旧大栄町 区域内への 通話	0478-73- △△△△	73-△△△△ (市外局番は不要)
	0478-70- △△△△	49-△△△△(市外局番 は不要、市内局番が変更)
	市外通話 (隣接区域)料金	市内通話料金

※平日昼間帯の3分間の通話料金は、市内通話料金が8.5円、市外通話(隣接区域)料金が20円です。通話料金は、各種サービスの適用によって変わります。

## 10月1日から

### 旧大栄町区域の市内局番が次のように変わります

旧大栄町区域で市内局番として使用されている「73局」と「70局」のうち、「70局」が「49局」に変わります。これは、「0476局」管内で、既に「70局」が使用されているためです。なお、「73局」はそのままです。

変更前	変更後
0478-73- △△△△	0476-73- △△△△ ※市外局番だけが 変わります。
0478-70- △△△△	0476-49- △△△△ ※市外局番と市内局 番が変わります。

下総・大栄支所の住民課  
各支所住民課も  
ご利用ください

#### 取り扱う業務

- 住民票・住所証明書・記載事項証明書の交付、年金証明(はがきなど)
- 印鑑登録証の交付、印鑑登録証明書の交付
- 戸籍や除籍の謄本・抄本、附票の写し、身分証明書の交付(本籍が成田市にある人のみ)
- 転入・転出・転居などの住民異動届
- 外国人登録原票記載事項証明書の交付
- 臨時運行許可証の交付
- 出生届、婚姻届、死亡届などの戸籍の届け出
- 住基カードの申請、交付その日のうちには交付できませんので再度申請した窓口にお越しください

#### 受付日時

● 月～金曜日の午前8時30分～午後5時(祝日、年末年始は除く、火曜日は証明書の発行のみ午後7時まで)

※くわしくは下総支所住民課(☎96-11115)または大栄支所住民課(☎0478-73-8067)へ。

公共下水道の使用  
汚水管に雨水を  
流さないで!

市の公共下水道は、汚水と雨水を分けて処理する分流方式で整備されています。汚水管に大量の雨水が流れ込むとポンプ場の排水能力をはるかに超え、道路上のマンホールから汚水が噴出する原因になり、周辺に被害をもたらします。汚水管に雨水を絶対に流さないでください。

※くわしくは下水道課(☎20-15553)へ。

### 6月の水道水の排水作業日程

水道部では水質維持のため、次のとおり水道水の排水作業を行います。予定地区では、一時的に減水・濁りなどが発生することもありますのでご了承ください。なお、受水槽を使用している場合は、万に備え適切な措置をお願いします。

作業日	予定地区	予定時間
6月5日(月)	並木町(大久保台・野沢台・成瀬台)地区	午後11時
6月6日(火)	並木町(沢山・日本松)、不動ヶ岡地区	～
6月7日(水)	飯田町、飯仲地区	翌午前5時

※くわしくは水道部工務課(☎22-0269)へ。



心の健康、応援します

# 困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

毎日の生活の中で、疑問に思っていること、だれかに相談したいと思っていることはありませんか。市などでは、そんなあなたの要望に応え、各種相談を行います。相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日ごろ感じている疑問や悩みを解消してみてもいいですか。



## 相談日

相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民生活相談(家事・民事)	月・木曜日	9:00~16:00	市役所2階相談室	
法律相談 (予約制・市内在住の人)	水曜日	13:00~16:00	〃	市民支援課市民相談室 ☎20-1507
もめごと・なやみごと・ 苦情相談(人権・行政相談)	1日(木)	10:00~15:00	市役所2階201会議室	※裁判所で係争中の事件は除きます。法律相談7月分の予約は28日(水)から受け付けます。
不動産相談	20日(火)	10:00~12:00	〃	
税務相談	20日(火)	10:00~15:00	市役所2階相談室	
外国人相談(英語・中国語・ スペイン語・ポルトガル語)	8日(木)・22日(木)	13:00~16:00	市役所2階201会議室	
市民よろず相談	17日(土)	13:00~16:00	保健福祉館本館	県行政書士会印旛支部 作田義美さん☎23-3286
税務支援センター(予約制)	14日(水)・28日(水)	10:00~15:00	県税理士会成田支部(飯田町 157-4)	県税理士会成田支部 ☎28-0931
司法書士法律相談	21日(水)	18:00~20:00	保健福祉館本館	県司法書士会佐倉支部 石井滋さん☎20-1810
女性就業(内職)相談(来所 前に要電話)	水・金曜日	10:00~16:00	市役所2階女性就業相談室	商工観光課 ☎22-1111 内線2724
高齢者職業相談	月~金曜日	8:30~17:00	市役所2階高齢者職業相談室	商工観光課 ☎22-1111 内線2725
消費生活相談	月~金曜日	10:00~16:00	消費生活センター(市役所2階)	消費生活センター ☎23-1161
商工業者法律相談(予約制)	7日(水)	10:00~12:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
年金相談	水曜日	10:00~15:00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎20-1526
交通事故相談	6日(火)	10:00~15:00	市役所4階402会議室	交通防犯課 ☎20-1527
心配ごと相談	木曜日	10:00~15:00	保健福祉館本館会議室	社会福祉協議会 ☎27-7755
	9日(金)	10:00~15:00	下総地域福祉センター	
	2日(金)・16日(金)	10:00~15:00	大栄地域福祉センター	
酒害相談	1日(木)・15日(木)	9:00~12:00	保健福祉館本館会議室	〃
家庭児童相談	月~金曜日	9:00~16:00	市役所1階家庭児童相談室	児童家庭課 ☎20-1538
戦没者遺族相談	26日(月)	10:00~15:00	市役所1階相談室	社会福祉課 ☎20-1536
健康体力相談	6日(火)	9:00~12:00	市体育館	市体育館 ☎26-7251
就学相談(予約制)	月・火・木曜日	9:00~17:00	市役所5階会議室	教育指導課 ☎20-1582
教育相談(予約制)	火曜日	9:00~16:00	成田市教育センター	教育センター☎20-2922
教育相談(不登校相談も)	月~金曜日	9:00~16:00	成田市ふれあいる一む21	教育相談室 ☎20-1414